



# 高口やすひこ通信



実現力！公明党  
生活相談は公明党へ

立川市議会議員 高口靖彦  
電話・FAX 534-0267  
E-mail: takaguchi@komei-tachikawa.com  
<http://www.komei-tachikawa.com/takaguchi>

## 市議会で「安心・安全のまちづくり」など主張

常日頃より、大変にお世話になり本当にありがとうございます。

初当選以来1年が過ぎました。この間、皆様から頂いたご相談、ご意見・ご要望も1000件近くになっております。

問題解決に向けて、皆様のお役に立てるよう、全力で頑張っております。

9月2日に実施された立川市長選で、初当選した清水庄平・新市長の就任後、初めての定例議会が9月20日から10月18日までの会期で開催されました。

初日の清水市長の所信表明を受けて、各会派ごとに代表質問を行い、その後、本会議での一般質問、18年度決算特別委員会、常任委員会が開催され、活発な論戦が展開されました。



本会議で一般質問

- 私は、本会議の一般質問で、
- ①立川市の電子社会・電子行政について
  - ②暮らしの安心・安全について
  - ③砂川地域のまちづくり

この3項目を中心に、市長の考えと今後の取り組みをたどしました。

また所属する文教委員会では、小学校における「セカンドスクール」の実施などを質問しました。

## 本会議での一般質問の主な内容

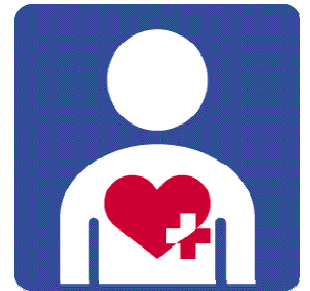
### ★暮らしの安心・安全について

〔主張〕市が管理する道路上のカーブミラー等の腐食・倒壊の危険性がないか！

＜答弁＞ 平成17年度に支柱の根本が腐食して折れたものがあった。2年に一度、専門業者による点検を実施しているが、引き続き安全性の確保に努めていきたい。（市長）

〔主張〕内部障害者の方のシンボルマーク（ハートプラスマーク＝右図参照）を啓発・普及していくべき！

＜答弁＞ このマークは有効だと考えており、市として普及啓発を検討していきたい。（市長）



〔主張〕住宅困窮の中、子育て世代の方々への居住支援を充実させていくべき！

＜答弁＞ 住みかえ支援制度や家賃債務保証制度などの情報を、できるだけわかりやすい方法で提供していきたい。（市長）

### ★砂川地域のまちづくりについて

〔主張〕砂川支所周辺の国有地の有効利用を住民参加で促進すべき！

＜答弁＞ 新庁舎周辺の国の留保地を含めた土地利用計画を策定したい。地域まちづくり協議会を来年1月に発足させる予定。（市長）

## 文教委員会での質問の主な内容

### ★「セカンド・スクール」について

〔主張〕国が力を入れることになった『子ども農山村漁村交流プロジェクト』（セカンド・スクール）を、積極的に推進していくべき！

＜答弁＞ 自然との触れ合い、実体験を通して生きる力をはぐくむ貴重な機会であると考え、今後、勉強していきたい。（指導課長）



# ☆立川市民交流大学が開校

## いよいよ10月からスタート！☆

市民が共に集い、学び、楽しむ——。

「生涯学習からはじまるまちづくり」を合言葉に、立川市民交流大学がいよいよ10月1日、スタートしました。これまで行政が中心となって企画運営してきた講座学習を、多くの市民の方々に参画していただく中で、市民と行政の協働により、講座事業として充実・発展させていくものです。

公民館を「地域学習館」と名称変更し、多彩な講座ができました。併せて、情報誌「きらり・たちかわ」が創刊されています。

※講座申込など問い合わせは、市のホームページのほか、立川市教育委員会・教育部生涯学習推進センター（電話527-5757）



市民交流大学のシンボルマーク

# 玉川上水駅がさらに便利に！

## 西武鉄道 定期券自動販売機を設置



## 公明党の申し入れが実現！

このほど、西武鉄道・玉川上水駅に、利用者の皆様から要望の高かった「定期券自動販売機」が設置されました！

昨年4月、利用者や地域の皆様からいただいた署名をもとに、私と、高木陽介衆院議員、住民代表らで、西武鉄道本社を訪ね、同社社長あてに申し入れていたことが実現しました。

これからも、市民の皆様の手足となって、生活の向上のため頑張ってまいります。

# 公明党の強い主張で

## 高齢者医療の負担増を凍結！

来年4月からスタート予定だった、①75歳以上の後期高齢者からの保険料の徴収②70歳～74歳の医療費の窓口負担を1割から2割へ引き上げ——について、公明党の強い主張によって、「凍結」することになりました。

①75歳以上の保険料は、半年間免除後、その後の半年は9割軽減 ②70歳～74歳の窓口負担は1年間、現在のまま1割に据え置く——で与党は合意しました。2009年度以降については、引き続き検討することになっています。

### 身近な法律相談

#### 《公明党無料法律相談》

- ・ 毎週水曜日（第5週を除く）14時から
- ・ 立川市錦町1-2-17 澤田ビル2階
- ＊ 詳細は高口やすひこまで

#### 《立川法律相談センター》

- ・ 月曜日から金曜日 10時から15時半
- ・ 立川市曙町2-37-7 コアシティ立川ビル
- ・ 548-7790

#### 《立川市役所法律相談》（全て予約制）

- ・ 毎週月曜日と木曜日
- ・ 時間 月曜日：9時半～12時  
木曜日：13時半～16時半
- ・ 市民相談係り：523-2111 内線215



### 公明新聞講読のご案内

- 政治・経済・文化・環境・生活などの読み応えのある情報がいっぱい
- 与党唯一の日刊紙
- 月ぎめ1835円
- 申し込みは高口まで

市政・生活・法律・地域問題など、高口やすひこに

いつでもお気軽にご相談下さい。

- ◆ 公明党立川総支部青年部長
- ◆ 市議会・文教委員会副委員長
- ◆ 立川市柏町4-51-1 柏町団地3-302
- ◆ 電話／FAX 534-0267
- ◆ 携帯電話 090-8510-6012
- ◆ メール [takaguchi@komei-tachikawa.com](mailto:takaguchi@komei-tachikawa.com)
- ◆ ホームページ [www.komei-tachikawa.com/takaguchi](http://www.komei-tachikawa.com/takaguchi)

